**Ⅲ　参考指標**

**１　あらゆる分野における女性の活躍**

**（１）男性中心型の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進**

１－１－１　女性の就業状況をめぐる状況（全国）

資料出所：「平成29年　男女共同参画白書」

１－１－２　仕事と介護の両立　介護・看護を理由に離職・転職した者（全国）

資料出所：「平成27年　男女共同参画白書」

**（２）政策・方針決定過程への女性の参画促進**

１－２－１　各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

資料出所：「平成29年　男女共同参画白書」、大阪府男女参画・府民協同課調べ

１－２－２　審議会等における女性委員の登用状況の推移(府内市町村)

資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ（各年4月1日現在）

１－２－３　各種委員会における女性委員の登用状況の推移(大阪府　府内市町村)

資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ(各年4月1日現在)

１－２－４　大阪府職員(一般行政職)採用者に占める女性割合の推移

□高校卒程度

◆大学卒程度

資料出所：大阪府人事局調べ（H24からは大学卒程度は「22－25」、高校卒程度は「18－21」による採用者で計上）

（注）各年度４月１日採用における数値。

　　　　　　　※H22は、高校卒程度の採用者が男性1名のみであったため、女性割合が0％となった。

**（３）女性の活躍推進**

１－３－１　大阪府庁における課長級以上の職員数及び女性割合

（人）

資料出所：「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」

１－３－２　大阪府総合労働事務所における労働相談の性別相談内容と就労状況別件数

＜男女別相談内容＞



※１　「労働契約」は労働条件の明示、労働契約内容の相違・変更（賃金カット除く）、試用期間等

※２　「労働条件－その他」は制裁処分、懲戒処分、昇格・昇進、業務上の損害賠償等

※３　「賃金－その他」は賞与、割増賃金、各種手当、平均賃金、一方的な賃金カット等

＜就労状況別相談件数＞

****

資料出所：大阪府総合労働事務所｢平成28年度労働相談報告・事例集(府民からの11,408件の労働相談)｣(平成29年7月)

　　　　 (注) 男女別相談内容は、男女とも上位１０位までの件数を記載しているので、合計と一致しない。

　 　　　 　　就労状況別相談件数は、その他(無職等)があるので、合計件数と一致しない。

１－３－３　職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談状況

(総件数：

165件)

資料出所：大阪府総合労働事務所「労働相談報告・事例集」

（注）セクシュアル・ハラスメントに関する相談のうちセクシュアル・ハラスメントを受けたとする人からの相談件数で

ある。

**２　健やかに安心して暮らせる社会づくり（１）生涯を通じた男女の健康支援**

２－１―１　自殺死亡者数

（人）

資料出所：警察庁及び大阪府警本部統計

２－１－２　周産期死亡率、死産率、新生児・乳児死亡率の推移(大阪府)

（出産または出生1000対）

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」（平成28年）

２－１―３　子宮がんや乳がんなどの女性特有のがんの検診受診率、患者数(大阪府)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 検診受診率(％) | | | | | | | | | | | |
| H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 子宮  がん | 13.3 | 12.6 | 17.7 | 13.9 | 17.8 | 17.8 | 19.0 | 21.9 | 22.2 | 21.3 | 27.7 | 29.5 |
| 乳がん | 9.1 | 7.6 | 12.5 | 7.1 | 9.8 | 10.9 | 12.4 | 16.0 | 16.1 | 15.9 | 23.9 | 25.5 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 罹患数(人) | | | | | | | | | |
| H15 | H16 | H17 | H18 | Ｈ19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | |
| 子宮がん | 914 | 1,066 | 1,239 | 1,163 | 1,493 | 1,382 | 1,172 | 1,382 | 1,718 | 1,671 | |
| 乳がん | 2,257 | 2,365 | 2,593 | 2,663 | 3,012 | 3,171 | 3,341 | 3,843 | 4,584 | 4,679 | |

資料出所：受診率　厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（発行：平成28年3月）

※子宮がん、乳がん検診は平成16年より隔年受診となるも、すぐには制度が浸透しなかったため、受診の

算定方法が変わった平成17年は、一時的に受診率が上がることとなった。

※がん対策推進基本計画に基づき、平成25年度からがん検診受診率算定年齢を40歳から69歳とした。

罹患数　大阪府健康医療部「大阪府におけるがん登録　第80報」（発行：平成28年2月）

**（２）女性に対するあらゆる暴力の根絶**

２－２－１　女性に対する暴力をなくすためにもっと取り組みが必要なこと（大阪府）

問　配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性暴力・性犯罪など女性に対する

暴力をなくすために、もっと取り組みを進める必要があるのはどのようなことですか。

（○はいくつでも）

資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

２－２－２　配偶者等の暴力に関する相談件数の推移

資料出所：内閣府配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査（平成28年度）

２－２－３　主訴別一時保護の状況の推移(大阪府女性相談センター)

(総件数463件)

資料出所：大阪府女性相談センター調べ

２－２－４　大阪府警察相談窓口に寄せられた相談等件数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ｈ17 | Ｈ18 | Ｈ19 | Ｈ20 | Ｈ21 | Ｈ22 | Ｈ23 | Ｈ24 | Ｈ25 | Ｈ26 | Ｈ27 | Ｈ28 |
| 配偶者等からの暴力に関する相談件数 | 1,314 | 1,439 | 1,625 | 1,987 | 2,300 | 4,026 | 4,140 | 4,567 | 5,844 | 8,002 | 8,185 | 8,932 |
| ストーカー  警告件数 | 89 | 53 | 55 | 111 | 92 | 109 | 78 | 129 | 188 | 202 | 188 | 225 |
| ストーカー  禁止命令 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 3 | 3 | 1 | 7 |
| ストーカー  相談件数 | 1,319 | 1,087 | 993 | 1,217 | 1,238 | 1,488 | 1,260 | 1,423 | 1,720 | 1,451 | 1,255 | 1,406 |
| 児童買春・児童ポルノ法違反被疑者検挙人員 | 77 | 99 | 130 | 88 | 106 | 124 | 138 | 139 | 152 | 150 | 174 | 178 |
| 同被害少年の数 | 83 | 107 | 113 | 63 | 55 | 70 | 139 | 82 | 123 | 107 | 98 | 125 |
| 売春防止法検挙件数 | 166 | 161 | 111 | 76 | 45 | 48 | 82 | 33 | 30 | 22 | 21 | 19 |

資料出所：大阪府警察本部調べ

**（３）様々な困難を抱える人々への支援**

２－３－１　一般労働者と短時間労働の賃金比較

資料出所：賃金構造基本統計調査（H28）厚生労働省

２－３－２　世帯の家族類型別割合の推移

資料出所：総務省「国勢調査」（H27）

２－３－３　児童のいる家庭と母子・父子家庭の平均収入

（万円）

資料出所：国民生活基礎調査（H22）、全国母子家庭等調査結果報告（Ｈ23）

２－３－４　生活意識別に見た世帯数の構成割合

資料出所：国民生活基礎調査（H28）

２－３－５　大阪府における児童虐待相談対応件数の推移

（件）

10,427

10,118

資料出所：大阪府子ども家庭センター資料

２―３―６　全国における児童虐待相談対応件数の推移

（件）

資料出所：福祉行政報告例

**３　全ての世代における男女共同参画意識の醸成（１）子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発**

３－１－１　男女の地位の平等感（国調査）

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」より作成

３－１－２　男女平等の現状認識（大阪府）

　　　問　次にあげる分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。（○はひとつずつ）

資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－１－３　「男女共同参画社会」という用語の周知度

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 大阪府調査（府民意識調査） | | 内閣府調査 | |
| 女性 | 男性 | 女性 | 男性 |
| 平成１１年度 | １０．２％ | １６．０％ | ２２．６％ | ２７．３％ |
| 平成１６年度 | ― | ― | ４７．７％ | ５８．０％ |
| 平成２１年度 | ４３．２％ | ４５．３％ | ６２．１％ | ６７．５％ |
| 平成２６年度  ※内閣府調査はH24年度 | ５２．５％ | ５７．３％ | ６１．３％ | ６６．３％ |

**（２）男女共同参画意識の醸成**

３－２－１　固定的な性別役割分担意識（国）＜夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年10月）」、「女性の活躍推進に関する世論調査」

３－２－２　好ましい女性の生き方について

資料出所：男女共同参画に関する府民意識調査（平成21・26年度）

３－２－３　女性が仕事に就くことへの考え方（大阪府）

問　女性が仕事に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。（○はひとつ）



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－４　実際の女性の働き方（大阪府）

問　【女性】あなたの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。又は、どのようにされるつもりですか。

【男性】あなたの配偶者・パートナーの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。又は、配偶者・パートナーがいるとした場合、どのようにされると思いますか。（○はひとつ）



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度、平成26年度)

３―２―５　生活の中で優先すること：希望（大阪府）

問あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動」、「個人の生活」で何を優先しますか。

あなたの希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれ１つお答えください。（○はひとつ）

資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－６　生活の中で優先すること：現実（大阪府）

問　あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動」、「個人の生活」で何を優先しますか。あなたの希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれ１つお答えください。（○はひとつ）



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－７　男性が家事･育児･介護･地域活動等に参加するために必要なこと(大阪府)

問　今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、

どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

＜女性＞



＜男性＞

資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－８　メディアにおける性・暴力表現(大阪府)

問　テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアにおける性・暴力表現について、

あなたはどのように思いますか。（○はひとつずつ）



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－９　結婚、離婚に対する考え方（大阪府）

問　次にあげることがらについて、どのように思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。（○はひとつずつ）





資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

３－２－１０　家庭の仕事の役割分担（大阪府）

問　次のことがらについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。（○はひとつずつ）





資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成26年度)

**（３）地域活動への参画促進**

３―３－１　消防団員に占める女性の割合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現状 | 参考 |
| 全国平均 | ２．８％（平成２８年） | 第４次男女共同参加基本計画５％（平成３８年度当初） |
| 大阪府 | ２．１％（平成２９年４月１日） | ― |

資料出所：「第４次男女共同参画基本計画」、「消防の概況」

**（４）多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進**

３―４－１　ＧGＩ　ジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index）

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、０が完全不平等、１が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 順位 | 国名 | CGI値 |  | 分野ごとの順位（日本） | |
| 1 | アイスランド | 0.874 | 経済分野 | 118位/144か国 |
| 2 | フィンランド | 0.845 | 教育分野 | 76位/144か国 |
| 3 | ノルウェー | 0.842 | 保健分野 | 40位/144か国 |
| 4 | スウェーデン | 0.815 | 政治分野 | 103位/144か国 |
| 5 | ルワンダ | 0.800 |  | ＧＧＩは、以下のデータから算出されている。  経済分野…労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の  推計値、管理職に占める比率、専門職に占める  比率  教育分野…識字率、初等・中等・高等教育の各在学率  保健分野…新生児の男女比率、健康寿命  政治分野…国会議員に占める比率、閣僚の比率、  最近50年の国家元首の在任日数 | |
| 13 | ドイツ | 0.766 |
| 20 | 英国 | 0.752 |
| 45 | 米国 | 0.722 |
| **111** | **日本** | **0.660** |
| 116 | 韓国 | 0.649 |

資料出所：　「平成29年男女共同参画白書」他

３－４－２　国籍・地域別在留外国人数

（人）

資料出所：「法務省入国管理局・在留外国人統計」による

３－４－３　性別･相談内容別外国人相談コーナー実績

※暮らし：年度途中で帰国する場合の各種税金の手続きに関する相談や年金加入の相談

日本の自動車運転免許への切り替え手続きの問い合わせなど

※在留資格：留学生が就職・結婚等する際のビザの切り替え、母国から親族を呼び寄せる

際のビザの手続き、永住権の申請手続きなど

※医療・福祉：母語で受診可能な医療機関の情報提供、国民健康保険に関する問い合わせなど

※結婚・国籍：国際結婚の手続きや産まれる子どもの戸籍・国籍に関する問い合わせ、外国

人の母国への届出手続きに関する問い合わせなど

※仕事・労働：就職先を求めるものや失業保険の給付手続きについての問い合わせなど

※住まい：府営住宅の応募資格の確認や応募方法、留学生寮や民間住宅に関する情報の

提供など

資料出所：大阪府国際課調べ(平成29年3月末現在)